

三次市教育委員会議案第18号

明日の三次教育創造懇話会委員の委嘱について

明日の三次教育創造懇話会設置要綱（平成25年教育委員会告示第9号）第3条第2項の規定により，別紙の者を明日の三次教育創造懇話会委員に委嘱することについて，議決を求める。

平成25年6月28日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基